

2018年7月27日

各位

会社名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
(コード：7733、東証第1部)
問合せ先 広報・IR部長 櫻井 隆明
(TEL. 03-3340-2111(代))

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針」※に基づいて、取締役会の自己評価を実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

※ 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(2015年6月制定、2018年6月改訂)

https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/basic_policy_for_corporate_governance_jp.pdf

1. 取締役会評価の実施および公表の背景

当社は、実効性あるコーポレートガバナンスを実現することを目指し、2015年6月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」※を定めました。基本方針の項目「4. 取締役会等の責務 ⑬取締役会評価」において、当社は取締役会で毎年、取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を公表することとしています。

当社は2015年から取締役会全体の実効性の評価および結果概要の公表を行っており、今回で4度目となります。

2. 評価の方法

(1) 取締役会および各委員会（指名委員会・報酬委員会・コンプライアンス委員会）の実効性や投資家および株主との関係等に関する質問票をすべての取締役（11名）および監査役（4名）に配布し、回答を得ました。そして、その回答内容を踏まえ、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

(2) 取締役会評価の質問票の大項目は以下のとおりです。

- ① 取締役会の機能の発揮について
- ② 取締役会の構成および運営状況について
- ③ 重要な委員会について
- ④ 社外取締役に対する支援体制について
- ⑤ 監査役の役割に対する期待について
- ⑥ 投資家・株主との関係について

3. 分析および評価結果の概要

① 取締役会の機能の発揮について

経営戦略の方向性、重要な案件の意思決定、執行に対する実効性の高い監督という取締役会の主要な機能について十分に機能を発揮しており、取締役会の実効性が確保されている。

② 取締役会の構成および運営状況について

取締役会の構成については適切な規模、構成（社内外の比率、社外役員の構成含む）とすることができている。また、その運営状況は、適切な頻度と議題上程がされ、オープンで活発な議論がなされている。一方、取り上げる議題は、より重要な課題を厳選すること、提案資料の内容は改善が進んではいないものの、より論点を整理したものにするべきことが課題として挙げられている。また、継続して取締役会で議論すべき課題として、グローバル経営体制が挙げられている。

③ 重要な委員会について

指名、報酬、コンプライアンスの各委員会については、その求められる役割を適切に果たしている。また、委員会の規模（人数）に対しては、より広い意見を取り入れる視点で課題に対応し、適切な規模であるとされた。

④ 社外取締役に対する支援体制について

社外取締役への支援については十分に行われている。

⑤ 監査役の役割に対する期待について

監査役への支援は十分に行われ、監査役の存在が取締役会の実効性の向上に貢献している。

⑥ 投資家・株主との関係について

資本市場についての取締役会への情報提供は適切に行われ、資本市場へ当社の長期的競争優位性も伝えられている。

4. 取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえた今後の取り組みについて

2018年3月期の取締役会評価を踏まえ、取締役会で今後の取り組みについて議論した結果、グローバル経営体制のあり方を課題として抽出し、引き続き議論を進めていくこととしました。当社取締役会は、過去からの改善の取り組みを継続するとともに、これらの課題についてその対応策を立案・実施することで、取締役会の実効性をさらに高めてまいります。

以上